

		各回開催時の「意見と対応一覧」より抜粋				令和5年8月現在の対応状況			
		分野	意見内容	委員名	回答	対応	下線部に対する対応状況		担当課
令和3年度第3回区政会議	1	防災	防災訓練等で外国人の方々のために日本人の方と一緒に防災訓練をさせていただけたら、本当に大事なことだと思うんですけども、その際にできれば、日本語がなかなか難しい、理解できない外国人の学生も多々おりますので、フォローがあればありがたいなと思っております。	終委員	〔防災担当課長 中務〕 各地域で実施していただいている防災訓練の場で、外国籍の方の受け入れをしていただくよう働きかけをしていく必要があるかと思いますが、地域で受け入れていただけるようであれば、大阪市の組織の中で、災害等発生した場合に多国籍の言語支援の担当をしていただいている国際交流センターというところがありますので、そちらにお願いしまして、防災訓練時に通訳の方等の派遣をお願いしまして、そういう防災訓練について検討してまいりたいと思います。 〔堀江委員〕 三軒家東地域では、区と一緒に防災訓練を実施するという形で小学校の防災ということで、保護者の方にも来ていただいて、1,000名近い方が集まって3年間実施をしました。今年の防災訓練は備蓄倉庫から物品を全部出したのですが、3メートルの風でテントが倒れるとか、簡易トイレのダンボールが組み立てにも至らないということで、いろんな反省点がありました。来年からは、実際に道路で水も出してみたりとか、この3年間の訓練は無駄ではないと思いますし、今度はぜひ外国人の方も一緒に参加してやりたいと思います。	区で実施している総合防災訓練は、区内の関係機関とともに実施しております。一方で、各地域でも独自に防災訓練を実施されています。 発災時には地域住民同士の関わりが重要となることから、誰もが参加しやすい防災訓練となるよう、各地域に働きかけてまいります。	②対応中または対応予定あり	令和4年度大正区総合防災訓練において、(公財)大阪国際交流センターと連携し、「外国人支援訓練」を実施しました。 当日は、外国人ボランティアにご協力いただき、職員への事前告知をせず、より実践的な状況で、大正区災害対策本部の相談係での相談、災害時避難所を想定した受付など各場面を想定し、UDトーク(※)や多言語指差しボードを活用した訓練に取り組みました。 職員訓練による検証を踏まえ、多様な住民が参加しやすい防災訓練となるよう、各地域の自主防災組織に引き続き働きかけてまいります。 (※)音声認識で声を文字化することで聴覚に障害がある方のコミュニケーションを支えるほか、外国語への自動翻訳などで様々なコミュニケーションをサポートするアプリ	政策推進課 (防災) 現：地域協働課 (防災防犯)
	2	区政	区役所には様々な部署があると思うので、月1回くらいで「今回の区政会議ではこの課の課題について取り組みますので、事前に読んでください」って区別してやるのであれば、頭に入りやすいかなと思いました。先ほど別の委員の方がおっしゃったように、初めて委員として来られた方は区政会議で何をどう質問したらいいのが戸惑うと思うので、その辺は工夫が必要になっていうふうに思います 書類も多く、事前に見るっていうのは負担というか、結局は見落としてしまうこともあるかと思うんです。であれば、もうちょっと省略して、ペースを増やせるのなら増やして、月1回で1時間だけでぎゅっと凝縮してやろうやっていったようなことをやっていってもいいんじゃないかなというふうには思っております。	角元委員	〔政策推進課長 佐々木〕 区政会議の資料全てを隅から隅まで見てご意見を頂くというのは相当ご負担があるものと認識はしておりますので、皆さまそれぞれの得意分野や興味がある分野等について大きなご負担とならない範囲でご確認いただけますと、委員の皆さまがそろえば全体を網羅できるということもあるかと思っております。 これまでも、議題によってはすべての事業を網羅的に取り上げているため、議論が拡散してしまうこともありますので、テーマを1つに絞って議論をするという工夫も行ってきているところですが、今後も区政会議の活性化について検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。	区政会議に向けた資料については、資料の種類や量も含めて、見やすさを意識して作成するよう取り組んでおりますが、議題によっては書類も多く負担をおかけしている状況です。今後については、開催頻度を上げることで委員の皆さまのご負担が多くなってしまう場合もあると考えられますので、提供する資料の内容や、議題内容について工夫をすることで、委員の皆さまに負担がかからないようにしながらも、活発な意見が交わされるように取り組んでまいります。	①対応済	会議資料については資料が膨大になる場合は重点事業や新規事業に的を絞り、文字のサイズや紙のサイズを大きくするなど、見やすく、わかりやすい資料を意識して作成に取り組んでおります。 引き続き、提供する資料の内容や、議題内容について工夫をすることで、委員の皆さまにご負担がかからないようにしながらも、活発な意見が交わされるように取り組んでまいります。	政策推進課 (政策推進) 現：総務課 (庶務)
	3	福祉	民生委員として要援護者の家に訪問とかするんですけども、本人に民生委員が行きますよということが伝わっていない方がいて、訪問がしにくいところがある。民生委員としては個人情報を守るためにも、あまり大げさにはしてないんですけど、そういう連携がなかなか取れてないので、民生委員とか町会の方が訪問するっていうことを、はっきり進めていただきたいと思います。	松村委員	〔村田副区長〕 要援護者となっている方については、見守りに来てほしい方がおられる一方で、ご意見もあるように、窓越して不審がる方もおられるとは思いますが、そこで、出来ることから取り組むということで、なかなか会えなくても、スーパーでの買い物を見守り、確認をするところから、要援護者と関わっていくという考えの地域もあります。 民生委員の皆さんだけで要援護者のお宅を訪問するというのは非常に大変かと思しますので、地域の皆さまのお力添えを得られるよう、また一緒に研究、連携をしていきたいと思しますので、よろしくお願ひいたします。	要援護者の見守りににつきましては、要援護者名簿に登録される個人情報や地域団体に提供することに同意をいただく際や区広報紙、ホームページを通じて、地域団体の皆様へ、日頃の声掛けや年に1～2回ご自宅を訪問する旨をお伝えしております。しかしながら、個人情報の提供に同意されているものの、ご自宅を訪問しても会っていただけない等のお声をいただいております。 今後は、既存の周知方法に加えて、要援護者宅の訪問を予告する文書の投函等を行えるよう、地域団体の皆様、大正区社会福祉協議会と協議を重ねてまいります。	②対応中または対応予定あり	要援護者の訪問について、当初の意向確認時の文書に記載しておりますが、記載内容の工夫や訪問前に予告文書を投函するなど、大正区社会福祉協議会と検討しております。また、地域に合った方法もあると思いますので、地域の皆様のご意見もお伺いし、進めていきます。	保健福祉課 (福祉)
	4	福祉	健康の維持・増進に主体的に取り組んでいる区民の割合が70%以上と意識が高いことにおどろきました。 ただ、特定健診やがん検診の実施率はとても低い(大阪市全体が低いですが…)水準です。健康づくりを主体的にされている方が多いにもかかわらず、健診実施率が低いというこのギャップについては区としてどうお考えになられているのでしょうか？私としてはこのギャップを埋めていく作業がとても大事だと思います。健診をもっと身近に受けられるような対策も必要だと思います。 例えば、尼崎市であれば、後期高齢者の方は健診受診券がなくても、保険証1枚で特定健診が受けられるそうです。高齢の方は受診券をなくすことがよくあるので、保険証だけで受けられるようになれば気軽に受けやすくなるのではないかと、とも思っています。 また、京田辺市や、高知県などでも実施されている健康バスポート制度なども楽しく健診が取り組めそうな事例だと思っています。 あと、根本的な話になりますが、健康寿命の延伸の施策目標の基準がそもそも区民の意識調査で達成したとしてもいいのか？と考えています。特定健診やがん検診の受診率向上も設定に入れたほうがいいのでは？とも思っています。	姉川委員	／	がん検診について、委員ご指摘のとおり、大正区といたしましても「健診をもっと身近に受けられるような対策」が必要だと考えています。 その対策といたしましては広報紙に検診スケジュールを毎月掲載するとともに、年度末には特集号として検診の年間スケジュールや区内の取り扱い医療機関の一覧と合わせて、各種検診の重要性を訴える記事を掲載し啓発に努めています。 また、区役所で実施している各種がん検診につきましては休日や夜間にも時間設定するなど日程の選択肢を設けることや、現在では市内24区で実施されているインターネットを活用した「電子申込」も他区に先駆けて実施するなど、より多くの方に受診いただけるよう取り組みを進めています。 一方、施策目標につきましては、大正区では各事業において業績目標と成果目標を設定し取り組みを進めることとしており、「がん・生活習慣病予防対策の推進」事業における成果目標に区民意識調査の結果と合わせて各種がん検診の受診率を前年以上と設定しています。 今後とも多くの方に受診いただけるよう取り組みを進めてまいります。	①対応済	特定健診・がん検診について、健診をもっと身近に受けられるような対策として、広報紙に検診スケジュールを毎月掲載するとともに、年度末には特集号として検診の年間スケジュールや区内の取り扱い医療機関の一覧と合わせて、各種検診の重要性を訴える記事を掲載し啓発に努めています。 また、区役所で実施している各種がん検診につきましては休日や夜間にも時間設定するなど日程の選択肢を設けることや、現在では市内24区で実施されているインターネットを活用した「電子申込」も他区に先駆けて実施するなど、より多くの方に受診いただけるよう取り組みを進めています。 施策目標につきましては、大正区では各事業において業績目標と成果目標を設定し取り組みを進めることとしており、「がん・生活習慣病予防対策の推進」事業における成果目標に区民意識調査の結果と合わせて各種がん検診の受診率を前年以上と設定しています。 大正区民の健康課題として生活習慣病の有病率が高いということがあることから、健康・栄養・運動について、健康講座等で様々な生活習慣の改善に取り組んでいます。また、死因別死亡率では悪性新生物が1位であることから、広報紙での広報に加え、バス停等のポスター掲示、医師会・歯科医師会・薬剤師会へのポスター掲示の依頼、医師会へのかかりつけ患者への受診勧奨依頼、SNSの活用など特定健診・がん検診の受診勧奨にも引き続き努めて参ります。 さらに、大阪府の「おおさか健活マイレージ・アスマイル」に事業登録し推進することで、区民の方に楽しく、健康増進活動に取り組んでいただけるように努めています。	保健福祉課 (健康づくり)
令和3年度第4回区政会議	5	広報	新規事業（エリア価値の向上に向けた地域活性化事業）については、今後、ホームページ等を使って広報をしようと思うのですが、より、大正区民の人に知らしめていただきたいと思う。もちろん、事業ベースで進んでいくので、事業を実施する企業が告知等をやっていくのですが、広報活動として、行政がバックアップをすることでより広報の厚みが増すと思います。 マルシェ等をイメージしているということで、より大正区の企業さんが出店できる形になっていけば、大正区に興味を持つ企業さんが増えてくると思うので、公営事業ということでもホームページに記載した内容も、SNS等でアップしていただきたいなと思っています。 いつやりますよということも広報すれば、それに参画しようかなとか、イベントをやるときにそれを活用してみようかなっていう意欲が増してくると思うので、広報は力をいれてやっていただきたいなと思ってます。	角元委員	＜政策推進課長 大津＞ 新規事業のホームページ等の告知につきましては、こういった事業をするという情報を広げるのがすごく大事なことで思っております。こういった事業については、大正区と渡船を挟んだ港区とか西成区、浪速区、西区、いろんな区がありまして、来年度こういった事業をするにあたり、各区に広報でいろいろご協力いただけないかということで、いろいろと今当たっておるところです。各区のホームページに、例えば西区のホームページに近隣区のイベント情報みたいな、何かそういうのをできないかということで、今、投げかけのほうをしております。すぐできるかどうかというのは、今のところ即答できませんけれども、そういった広報・告知については、力を入れてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。	新規事業については広く周知することが重要だと考えており、近隣区との広報協力についても働きかけるなど、力を入れて事業のPRに取り組んでまいります。	①対応済	区役所主催で行う全ての事業につきましては、広報紙やホームページ、SNS(X(旧ツイッター)やフェイスブック)において周知を行っているところでございますが、近隣区のX(旧ツイッター)でリポスト(※)をしてもらうなどの協力もいただいております。引き続き、近隣区と連携しながら事業のPRに取り組んでまいります。 (※)X(旧ツイッター)の機能で、他者や自分の投稿を再度投稿すること	総務課 (庶務)

		各回開催時の「意見と対応一覧」より抜粋					令和5年8月現在の対応状況		
		分野	意見内容	委員名	回答	対応	下線部に対する対応状況		担当課
令和3年度第4回区政会議	6	地域活性化	新規事業（エリア価値の向上に向けた地域活性化事業）について、先ほど区長がおっしゃられた、まち歩きながら空き家のピックアップをするみたいなことは、すごく面白そうだなと思って、ぜひ参加したいなと思うんですけど、まちを車で走ってたりとかしてても、「この家空いてんのかな」っていう家がいっぱいあって、気が付いたら民泊的なところになってたりっていうのがよくある。 区内のいいところを安易に民泊にされてしまうともったいないなと思うので、空き家をどうやって探していくのか、見つけた物件が空き家かどうかを誰が判断してくれるのか、空き家であることをどうやって公表をしていくのか、空き家の有効活用する方法について誰がチェックするのかとか、決まっていたりするのかなっていうところが知りたいと思います。	南委員	<古川区長> 空き家らしい空き家、空き家があっても分からないというのは、確かに、所有者不明のものあるし、所有者が分かってもあえて潰さっている、つまり、利益が出るどころか解体費用が出てきちゃう。あるいは固定資産税滞納してるとか、いろんな所有者様の事情があります。なので、空き家が空き家である理由ってというのは本当に千差万別なんです。活用可能な空き家っていうのを何とか探り出して、あるいは所有者様から頼まれたりすれば、もちろんそれを活用ベースに乗せるように、この新規事業の事業者さんと相談していきたいと思います。その際、それが特定できれば地図上にプロットするなり、歩んでいくための工夫はできると思います。ただ、まだ検討段階でございます。 あと、安易に民泊かって話がありましたけど、民泊が全て悪いかどうか、これも良し悪しでございます。インバウンドが本当に復活してきたときに民泊なり何なり、いわゆる外国からのお客さまを拒絶するのかっていうことはなかなか難しい問題で、大阪としては、大阪の民泊の隆盛っていうんですか、人気度はものすごくあったですね。やっぱり、それによって来阪外国人がものすごく伸びたという、この事情をやっぱり検証していかなきゃいけないところと思うつつ、ここ大正に至っては、民泊であっても力を入れて大正のために何とかやっていきたいんだっていう、経営主体の心意気一つでは受け入れるべきものなのかなと思っています。これは、進出したいと思っている方の気概を求めているかなと考えております。	空家の把握について、平成30年度から令和元年度に三軒家エリア、泉尾エリアにて「空家実態調査」を実施し、利活用の見込みのある空家の所有者への働きかけを行い、空家相談員（※）に繋ぎ、利活用の促進を図ってまいりました。以降、毎年「空家実態調査」結果をもとに利活用の見込みのある所有者へのアンケート調査を実施し、利活用等の意向確認を実施しております。 また、空家の特定は、所有者からの相談のほか、区民からの通報や区職員によるパトロールの場合は「電気メーターが動いていない」「郵便受けが閉鎖されている」等、マニュアルに沿って空家であることを確認し、登記簿等で所有者調査を行い、特定しています。 ※空家相談員制度 空家等の利活用の意向がある所有者や所有する空家の処分方法、相続の権利関係の整理などでお困りの区民の相談窓口として不動産関連事業者、不動産鑑定士、建築士、弁護士、司法書士などの専門家で構成。平成31年3月に創設。 また一方で、利活用が見込まれる空家を見学していただけるまち歩き企画を検討しており、今年度中に実施する予定です。 空家にお困りの方、そして、大正区の空家の利活用に関心のある方、両方にアプローチをしていき、空家の課題解決をめざします。	①対応済	渡船や水辺をはじめとした大正区ならではの魅力スポットに加え、元は空き家であったリノベーション(※)物件や、今後リノベーションを行うことで利活用が見込まれる空き家をまち歩きのスポットとして巡ってもらい、大正区への出店、移住などを考えてもらう契機として、「Taishoさんぽ日和」を令和4年度に6回実施し、合計で1,181名の方にご参加いただきました。令和5年度も引き続き2回（7月・10月）の実施を予定しています。 (※)再開発や改革を表すことば。建築物では建物の改修や、設備追加などをして新しい価値を追加することをさす。	地域協働課（地域協働）
	7	区政	区政会議でSNSとかYouTubeとかという言葉がですが、慣れ親しんではない世代なので、その辺を含んでいただき、分かりやすいように発言していただきたいと思います。	北川委員		SNSやYouTubeなどの言葉につきましては、委員の皆様にご理解いただけるよう、わかりやすい注釈をつけながら説明を行ってまいります。	①対応済	今後も引き続き、わかりやすい注釈をつけながら資料の作成や説明を行い、委員のみさまにご理解いただけるよう、区政会議の運営を行ってまいります。	総務課（庶務）
令和4年度第1回区政会議	8	地域	社協さんや民生委員さん、コミ協さん、区政を担っている団体さんがいろいろあると思いますが、やっている仕事のすみ分けがいまいちピンとこない。清掃活動など、それぞれ皆さん区政にとってすごくいいことをしてると思いますが、どんどん若手が参画できるような状況を作るために、この団体は何をするところ、どんな役割をしているのか、いつどんな活動をしているのかということを一覧を共有できるようにすればすごくありがたいと思います。 我々若手がもっと参加しないといけないのに、なかなかできていない現状がある中、そこを私たちが声をかけて集めるようであれば集めたいです。	南委員	<大津 区政企画担当課長> おっしゃるとおりかと思います。今すぐに全ての団体の説明は出来ませんが、次回の区政会議までには資料を作成し、送付させていただくようにいたしますので、参考にしていただければと思います。 <堀江委員> 地域の連合会長をさせていただいております。三軒家東のことしか分かりませんが具体的に言いますと、総会の書類には1年間の行事、分かる日程のところは毎月何日に何をするということを入れてますが、まだ日が分からないものは、例えば区民祭りに参加とか、大阪マラソンのちょっと前に大阪市で一斉清掃とかいう形で行事予定を入れてる。今おっしゃった公園の清掃とかは分かっている部分についてやっています。ですから、地域に発信はしてるんですが、今おっしゃるように、なかなかそれが浸透していないことは我々も反省しないといけないとは思いますが、2、400世帯ほど全部刷りまして、送らせてもらってますので、それなりに町会さんはやっていると思います。	主な地域団体について、別紙一覧表を作成しましたので、ご参考にしていただければと思います。 また、今年度より、大正区広報紙「こんにちは大正」に「地域(大正区)のイベントニュース」という欄を設けましたので、ぜひご参照ください。	①対応済	各地域での活動については、ホームページやLINE、SNS（X（旧ツイッター）、フェイスブック、インスタグラム）において、活動の紹介を行っている地域もあり、その二次元バーコード(※)につきましては、大正区役所のホームページに掲載するとともに、庁舎内に掲示を行っております。 また、令和5年度も広報紙に「大正区のイベントニュース」という欄を設けておりますので、ぜひご参照ください。 (※)カメラ付き携帯電話などで読み取ることができるバーコード(QRコード)	総務課（庶務）
	9	区政	昭和60年前後、各地区の学校に大体700から800、多いときは1,000名くらいの児童がいましたが、今現在は小学生が平均で200名です。ということは、10の連合で平均200名いても、2,000名です。昔は7,000、8,000名いたわけですが。小学生だけが減ったのではなく、多分、戸数はそんなに減少してないと思います。1家族で4人や5人の世帯が沢山あったところが、子供が独立してよそいき、残ったのは高齢者。戸数は減ってないけれども、人口はがた減りしている、少子化の最たる姿です。企業も確かに多くない。工場があれば、その工場に働く場所を求めて若い人が残るということがあったと思うんですけど。少子化の率のほうで、人口減少に歯止めがかからない最大の原因じゃないかと思っています。	大石委員		総務省が発表している全国人口動態調査では、ここ数年総人口が減り続けており、日本全体で人口減少社会に入っていると言えます。大阪府でも総人口が減少傾向にあり、大正区も例外ではありません。人口減少の要因は一つだけではなく様々であり、委員ご指摘のとおり少子高齢化も大きな要因と考えます。 新しいビジョンを作るにあたっては、こういった人口減少社会においていかに持続可能な社会（コミュニティ）を維持していくのかといったことについても検討してまいりたいと考えています。	①対応済	大正区将来ビジョン2025において、めざすべき将来像を実現するために4つの柱を建てたところでございますので、その実現に向けて職員一丸となって施策に邁進してまいります。 【めざすべき将来像】 人や文化が多様性に富み、幅広い世代が支えあいながら共に生きる「ホットなまち大正」。安全・安心で、こどもの未来が輝き、愛着をもって住み続けられる、持続可能なまちをめざします。そして、このまちのポテンシャル/潜在価値を活かし、新たなにぎわいと魅力を創り出すことにも挑戦します。 【将来像を実現するための4つの柱】 ・健康で安心して暮らせるまち「大正」 ・地域で支えあう安全なまち「大正」 ・こどもの未来が輝くまち「大正」 ・にぎわいと魅力あふれるまち「大正」	総務課（庶務）
	10	区政	人口が増えればいいというわけではないという前提で、呼びたいのは子育て世代じゃないかと思っています。各人口分布、年齢分布が均等にいけば、持続可能なまちに近づくと思います。ファミリー層向けのマンションが沢山できてほしいですが、ことごとく単身用で、不動産屋から「そんだけまちに魅力がないと判断されているんです」とははっきり言われました。 子育て世代にとって魅力のあるまちに見せていけないといけない中で「大正区版ネウボラ」は、すごくいい取組かと思うのですが、意見交換の場を設けるため、区政会議の場に教職者の方などをオブザーバーで呼べたりするのでしょうか。細かい話は区政会議で話し合うことではないかもしれませんが。	土井委員	<前田 こと・教育担当課長> 教職者の関与について、区政会議とは別で総合教育会議という会議がございまして、そこで教育や子育てを含めて、広く議論をさせていただいているところでございます。 <村田 副区長> 区政会議で出た意見につきましては必要に応じて総合教育会議で議論させていただくことになります。 総合教育会議には、PTAとか子育て支援をやっている地域の皆さんとか、そういう人たちに入っていただいておりますが、そこに例えば、学校の事情はどうかとか含めて、その会議に質問を投げかけていただくという、そういう立っつけになっていると思います。 <大津 区政企画担当課長> 総合教育会議で出た意見を区政会議で皆さんに諮る場合もありますし、区政会議で出た意見を逆に区政会議の場で諮るというのもありかと思っております。	区政会議においては、大正区区政会議傍聴要領に基づき、定員内であれば傍聴は可能ですが、傍聴者は「会議開催中は静かに傍聴することとし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと」としております。 現在策定中の「大正区将来ビジョン2025」において、区政会議をより活性化させるため、既存の会議体（「大正区総合教育会議」「大正区地域福祉推進会議」）で出された意見について、これまで以上に共有や議論を行える仕組みを考えているところでございます。	①対応済	区政会議の委員につきましては、子育て世代や福祉部門の委員を選定してはどうかというご意見もあったため、次期（令和5年10月1日～令和7年9月30日）区政会議委員に区長が指定した地域団体からの推薦枠として、大正区PTA協議会と大正区社会福祉施設連絡会から各1名の推薦をいただき、就任いただくことといたしました。 その結果、より一層活発な議論が行われることを期待しております。	総務課（庶務）
	11	区政	総合教育会議では、オブザーバーで参加することなども可能ですか。また、その会議の内容というのはフィードバックされますか。それとも今までどおり、区役所等のホームページに議事録として挙がるという形でしょうか。 その会議のほうに、区政会議でこういう質問もありましたということを出していただくことは可能でしょうか。	角元委員	<大津 区政企画担当課長> 総合教育会議にオブザーバーでの参加は可能です。次回は7月に1回目の総合教育会議が開催されますが、今回は10人ほど傍聴は可能となっております。 総合教育会議で出た議事録や資料等も含めて、すべてホームページでフィードバックはさせていただいております。 区政会議で出た質問について、総合教育会議でお伝えするようにします。				

		各回開催時の「意見と対応一覧」より抜粋				令和5年8月現在の対応状況			
		分野	意見内容	委員名	回答	対応	下線部に対する対応状況		担当課
令和4年度第1回区政会議	12	広報	そういう会議や地域のイベント事、清掃活動などのスケジュールを公表することはないのでしょうか。例えば、大正区役所発信のLINEなどで、何月何日は泉尾東地区、何月何日は三軒家東地区が何時から何時まで清掃活動をやりますなど、月間ごとにこういう活動があるということを公表すれば、より興味を持つのではと思ったのですが、いかがでしょうか。 各エリアごとに素晴らしい活動をしていることが、ほかの地域の人々が、その活動をしていることを知らないというのを聞いたことがあったので、各地域ごとにやっていることを「ああ、そんなことやってたんや。こういうことをうちもやってんねんや」という風にどんどん共有すればいいのではと思いました。 堀江会長のようにそれを長年されていた方に、私たちがみたいな働いて、「結局、ボランティア活動とかほとんどしてへんやん」と言われたらそれまでなんです、そういう情報があったら見に行く機会が増えてくると思います。そういうツールが一つのきっかけになれば、1人、2人と増えてくるんじゃないかと思って意見させていただきました。	角元委員	<村田 副区長> 各地域の大きな行事については、例えば夏祭りなどは広報紙に載せていますが、今年度からはできるだけ他の行事も載せようと考えています。 しかしながら、例えば子育てサークルや、食事サービスや、100歳体操などの地域の様々な行事を10地域全て網羅して、区役所でお知らせするというのは、我々が把握していない行事も多くあり、なかなかできないのが現状です。 各地域で何かそういう事業がないのかということでしたら、もしよければ、例えば角元委員が三軒家東でまちづくり実行委員長の堀江会長にお聞きになるとか、地域の皆さんに聞いていただくのが一番分かりやすく早く、正確だと思います。 <古川 区長> 情報拡散という意味では、皆さんにフォローしていただけるかということにかかっておりますが、LINEだけではなく、最近は各地域ごとにSNSが増えてきています。SNSのフォローの仕方でも「こんにちは大正」にQRコードを載せるなど、一発でフォローできるようにしていますので、もし御興味があれば、そういう形でご確認ください。毎回載っているわけではないですが、地域活動協議会特集の際などには必ず載せてます。 私も「泉尾東e回覧」など、回覧板ベースの情報までフォローしていますが、1回、自分のスマホにそういう入り口を取り込んでしまえば、よその地域の情報も見れますので、研究してみてください。	地域活動のうちイベント等に関するお知らせについては、今年度より、大正区広報紙「こんにちは大正」に“地域(大正区)のイベントニュース”という欄を設けましたので、併せてご参照ください。	①対応済	各地域での活動については、ホームページやLINE、SNS(X(旧ツイッター)、フェイスブック、インスタグラム)において、活動の紹介を行っている地域もあり、その二次元バーコードにつきましては、大正区役所のホームページに掲載するとともに、庁舎内に掲示を行っております。 また、令和5年度も広報紙に「大正区のイベントニュース」という欄を設けておりますので、ぜひご参照ください。 (※)カメラ付き携帯電話などで読み取ることができるバーコード(QRコード)	総務課 (庶務)
	13	福祉	災害時や、その患者さんに何かあったときの連絡事項伝達について、その一人を探したり、その一人の情報を得るために、いろいろな人がいろんなところから同じ情報を得ようと電話がかかってくる。 何件も何件も同じところからかかってきて、それの対応をしないといけない。では、どこからこの情報を一元管理したらいいのが、災害のときに毎回議論になるはずです。これは大正区に限ったわけではなく、大阪府でも例えば北部地震のときに、1個の事業所に4件も5件も同じことを聞きにくるんです。そういうのは、時代的に正直おかしいし、今からこうやって組み上げていこうと思うのであれば、そこを回避できるのではないのでしょうか。 あと、訪問看護師さんや介護士さんも、必ずその人たちの安否を確認するし、必ずケアマネさんなど、誰かが情報を持っているので、それを地域の人に流すことは結構簡単なことじゃないかと思うし、連携するべきじゃないかと思いました。	石田委員	<嶋原 保健福祉課長> 連携については、個人情報の関係もあるかとは思いますが、今後考えていく部分かと思えます。	要援護者名簿については、施設等入所者は対象外となっておりますが、今後地域が見守り活動を行う中で、情報(年1回の更新)が必要な場合があるかと思いますので、訪問看護事業者やケアマネジャー等と連携が必要と考えております。連携の手法については、今後検討してまいります。	②対応中または対応予定あり	災害時等における要援護者の情報提供や訪問看護事業者やケアマネジャー等との連携については、他区の事例も確認しながら、福祉局、大正区社会福祉協議会と協議し検討してまいります。	保健福祉課 (福祉)
	14	福祉	担い手さんを増やすのは本当にしんどくて、多分地域の方、民生委員さん、ネットワーク委員さんがかなり頑張っていると思う中で、ここをまた増やすのかというのが、どんどん負担になるところです。例えばケアマネさんの事業所とか、ヤクルト販売とか、新聞販売店の方、郵便局の方との見守り協定のような形で、要援護者のはざま、なれない方の日ごろの見守りというのも一緒にイメージ図の中に入れてもいいのではと思います。 私も医療機関に勤めていて、治療を中断している患者さんが1か月たっても来ないので、電話をかけたり、訪問したりしていました。1回目の訪問時は出られなかったんですが電気がついていて、大丈夫だと思って帰ったところ、もう一度訪問したら、手紙がポストにたまっていました。前とは全然様相が違ったので、一応管理会社さんのほうに「この人どうなってますか」と聞くと、入院するかもと言ったので入院してるのではと回答があり、そのまま私も勝手に安心してしまったんです。それから2週間後ぐらいに警察から電話がありまして、家の中で亡くなられていたということでした。死後、随分たっていたと言ってたので、多分私が最後に訪問したときは、もう既に中で亡くなられていたと思うんです。 一人や、一医療機関で見守ることの限界というのを今回、その事例で感じたので、是非いろんな地域の方や、企業、行政含めて見守り体制を作っていくのではないかと思います。	姉川委員	<嶋原 保健福祉課長> 大阪市全体、一部区でもそういうライフライン関係の事業所と協定を結んでいます。連絡があれば、関係機関や地域の方などと現地確認など対応をしています。ただ、物を壊して家の中に入っていくというのはハードルが高く、地域包括支援センターや区社協、地域の会長さんや町会長さんや見守り推進員さんなど関係する方と相談し、また警察・消防の方とも連携し対応しているケースもあるかと思います。 <村田 副区長> とてもいい御提案と思います。 ヤクルトさん、郵便局さんや新聞配達さんとか、そういう方々と大阪市内でも協定進めながらやっていると思いますし、こういった業種以外でも連携できるところが多分あると思います。 そういう事業者さんと連携しながら、とんとんと扉をたたいて、「元気でですか」と言うだけではなく、おっしゃっているように洗濯物とか、あるいは新聞がたまっているとか、そういうのも含めての見守りなのかなと思いますので、その見守りの方法を地域の皆さんと勉強できたらなと思います。	回答済み	①対応済	大阪市全体でライフライン事業者(電気、ガス、水道)等と協定を締結し対応しているほか、大正区でも独自に大阪市住宅供給公社と協定を締結しております。今後も新たに連携可能な事業者がおれば、積極的に連携して、見守り活動を推進してまいります。	保健福祉課 (福祉)
	15	福祉	要介護者の見守りについて、例えば住んでいるマンションの中で若い方が声かけするという機会はないでしょうか。そういう方以外にも、見守り隊や、同じ住居の中で声を掛け合っていることはできないのかなと思いました。	柊委員	<村田 副区長> そういう体制があれば非常にありがたいです。 地域でお話をお聞きますと、どこも今、見守りを民生委員さんや見守り推進員さん、ネットワークさんがされているということで、実際に体制を組むのに非常に悩んでいるんじゃないかと思えます。 そういった辺りの実情や連携方策について、地域の会長さんたちの御意見とか、感想を聞かせていただければと思います。	そのような体制が地域で構築できるよう、区役所・区社協が連携、支援してまいります。	①対応済	地域の実情に応じて、地域の各種団体や、同じ住居の住人同士で声を掛け合うような要介護者の見守り体制が構築できるよう、支援しております。	保健福祉課 (福祉)

		各回開催時の「意見と対応一覧」より抜粋					令和5年8月現在の対応状況		
		分野	意見内容	委員名	回答	対応	下線部に対する対応状況		担当課
令和4年度第1回区政会議	16	福祉・防災	手を挙げている該当者が仮に10人や20人という人数であれば、比較的その対応もできると思いますが、鶴町の場合300数十名が手を挙げています。そうしたときに、どのような形で見守りなり、仮に災害時のときにどう対応するかということになると、答えが出ないです。仮に300人に対してマンツーマンでも300人スタッフがいるわけです。手を挙げている方が、今の協定書の中に入っているように障がいがある方や、認知症、いろんな弱者の場合だとすると、多分マンツーマンでは無理だろうと。2人で見ると、3人で見るとということになってくると、天文学的数字になってしまって、とてもじゃないけど町会の地区の世話役では対応できない。そここのところもまだ行政が、どこまで踏み込んで地区に協力を求めているのかというのが、もう一つ私には見えてこないのでもう少ししんどいなと思っています。	大石委員	<嶋原 保健福祉課長> 災害時の見守りで避難支援となったときには、日ごろ見守りをされている方だけでは実際には難しいと思いますので、そこは今後どうしていくかしっかりと考えていくことかと思います。実際に災害が起こったときに、まずは自分の身を守り、それから御家族の身を守ったうえで、例えば、小学校に避難したときに、日ごろ見守りをされている中で、この人来ていないとなったときに、そこにおられる方と一緒に家に行くということも可能であると思いますので、今後、一緒に考えていきたいと思っています。 ただ、保健福祉課としましては、まずは日ごろの見守りをどうしていくのか一緒に考えたいと思っています。	回答済み (第2回区政会議にて「自力で避難することが難しい方達への災害時の避難支援」について議論いただく予定です。)	①対応済	令和4年度 第2回区政会議「自力で避難することが難しい方達への災害時の避難支援」でご議論いただきましたとおり、現在、全地域と個人情報(要援護者名簿)の取扱いについての協定書の締結が完了し、順次各地域の日ごろの見守り体制構築に取り組んでおります。こうした見守り体制が、災害時の支援にもつながるように進めていきたいと考えております。	保健福祉課 (福祉)
	17	福祉	民生委員や女性団体協議会の方の仕事内容が少し分かり、業務の一端を聞くだけでも大変さがよく分かった。区役所担当者が把握していない数字を即答できる等、問題意識の高さにも感心し、頭の下がる思いだった。死亡情報等のタイムラグは致命的。生産年齢人口の減少は確実で、各種業務の担い手の減少や高負荷化が進むであろう流れの中では、ITテックを大きな社会資本と捉えて、積極的に取り入れることで業務負荷が軽減でき、サービスの質が上がるのであれば導入を検討してほしい。少なくとも、個人情報の取扱いリスクの懸念のみで議論すらしめないことは避けてほしい。高齢化の進んだこの地域でIT活用によるサービス向上に取り組む姿勢を見せることは大きな意義があり、区民や他地域向けの発信として大きなインパクトがあると思う。	土井委員		情報のタイムラグを少しでも減らせる方法を福祉局や区社協と協議するとともに研究してまいりたいと思います。	②対応中または対応予定あり	要援護者名簿の情報の更新については、居所の不明などがあった場合に大正区社会福祉協議会と情報を共有し、タイムラグ(※)をできるだけ減らすよう対応しております。また、IT化(DX化)については、個人情報管理の課題もありますが、引き続き福祉局等と協議してまいります。 ※二つの事柄の間に生じる時間のすれ	保健福祉課 (福祉)
令和4年度第2回区政会議	18	防災	課題に挙がっているリアルタイムでの情報更新というのは、現段階ではどういふうな感じで解決しようとお考えでしょうか。	石田委員	<中務 防災防犯担当課長> これが最大の課題であり、町会の方が助けに行っても、施設に入られたなどで既に転居されておられない場合もありますが、そういう場合に、助けに行ったら逆に被害に遭ったなどの二次災害は絶対にあってはいけないと思っています。 今のところその点については、ケアマネジャーやホームヘルパー、あるいは御協力いただいております見守り推進員の方や御近所に住んでる方など、アンテナを立てて、いろいろなところから情報を入れたいと思っていますが、防災という観点で情報をとるのはなかなか難しい状況です。日頃の見守り推進の中で、見守り相談室というのが社会福祉協議会にありますので、そこで情報を収集して、それを共有するような方策ができないか現在考えているところです。	情報を把握する契機としては、①本人、家族の申し出②平常時からの見守り活動を通じ、見守り推進員や見守り相談室からの連絡③ケアマネジャー等福祉関係者からの連絡が考えられるため、要援護者、避難支援者双方の同意を得て、これら避難支援等関係者に個別避難計画の情報を共有し、連絡が入る仕組みを検討いたします。	②対応中または対応予定あり	「個別避難計画」については、避難支援等実施者及び地域の自主防災組織、見守り推進員が相互に連携し、最新の情報を共有することとしています。要援護者の状況により協力を得た居宅支援事業所や訪問介護事業所等とも連携することで、さらにその精度の向上に努めてまいりたいと考えております。	地域協働課 (防災防犯)
	19	防災	個別避難計画は津波に対する避難計画ということですが、2時間で津波がやってくる中で、ケアマネジャーさんや町会の方が大体どれくらいで到着するなど、そういった時間の概念は皆さん共有されているかどうか、伺いたいです。 また、避難に大体どれくらいかかるかということも調査はされていますか。	柊委員	<中務 防災防犯担当課長> 助ける側の方につきましては、先ほど向こう三軒両隣という御発言がありましたように、何かあったときにはっと行かないと意味がないと思いますので、要援護者の方のできるだけ近くにお住まいの方に避難支援者になっていただきたいと考えております。 避難にかかる時間については、基本的には小学校の3階以上に逃げるというパターンを想定し、これから要援護者の方と面談をする予定です。ただし、これは聞いてみないと分からない話ですが、例えばショートステイなどに逃げたほうがいいなど、いろいろなパターンがあり、逃げる場所や時間が違いますが、先ほど言いましたように、津波については117分で到達しますので、できるだけ近く高いところというふうに考えております。 <古川 区長> 実際に現場の実情によるんですが、基本的には防災訓練のような形で、実際に避難すべき場所まで動いてみる、重い障がいがある方や自分で判断できないような方が本当に動けるのか、という実地の訓練が本当に大事だと思っています。それは防災担当にいつも指示しているところですので、併せて検討していきたいと思っています。	回答済み	①対応済	令和4年度の地域防災訓練において、2地域で要援護者の避難支援を踏まえた訓練を実施していただいているところです。 今後もより多くの地域で配慮の必要な方への支援を踏まえた訓練に取り組んでいただけるよう、引き続き各地域の自主防災組織に働きかけてまいります。	地域協働課 (防災防犯)
	20	まちづくり	西成区で休校の学校を使って、ジャガビーク、プレーパークをやっていますが、工場の跡地とかすごくいいなと思って、以前の区政会議でどなたかがプレーパークなんかどうですかと言ったら、なかなか予算がという話だったと思います。 予算を見たら、結構お金がかかっているんですが、今は公費などを使ってプレーパークなどをされているみたいですが、周りにそういう人がいない、そういう場所がないなどで、廃材や道具など、物を集めるのに苦労されているんです。 大正だったら、ものづくりされているところがあって、道具や物などいっぱいあって、そこに置いて自由に使っていいよとすると、子どもの居場所にもなると思います。プレーワーカーのようなスタッフが要と思いますが、そこに専門の方もいらっしゃってもいいですが、例えばものづくり企業の職人さんがプレーワーカーの役割をして、安全に道具を使えるように、これはこうしたらだめ、後は自由に使ってよというようなことが大正区だったらできるんじゃないかと思いました。 将来ビジョンの4つの柱を今初めて見させてもらったんですが、いろいろなことをプレーパークだったら網羅できそうな気がします。今思いついただけですが、居場所づくりであったり、ものづくり企業の方が活躍できる場所であったり、遊休不動産を使ったりなど、何かそういうことができるんじゃないかなと思いました。	姉川委員	<古川 区長> 確かにプレーパークはおもしろい取組です。西成区は補助金が沢山あるのいろいろな取組ができていますが、「大人が禁止したくなるような規制をできるだけなくて、子どもたちが伸び伸びと自由に遊ぶことのできる場所」というコンセプトのプレーパークもあるようです。こんな場所が大正区にあったら本当にいいなと思います。	子どもの居場所づくりににつきましては、令和3年度に開催した総合教育会議において、「大正区は特に中学生の不登校が多く、地域に中学生を対象とした居場所が少ない」、「地域で子どもを見守る居場所をつくっていききたい」など議論がされており、ニーズがあるものの十分に設置されていない状況であります。 居場所づくりの一つの方法として、遊休不動産を活用出来るか検討し、居場所づくりの支援に繋げてまいりたいと考えます。 また、今年度から区のエリアリノベーションを進めるとともに、区の魅力を広く発信することを目的とする「大正区エリア価値向上のための地域活性化事業」を委託により実施しています。本事業では、まち歩きとしてリノベーション可能な空家(遊休不動産)を見学してもらい、利活用について考えるきっかけとしていただくこととしております。また、ワークショップとして空家1件を活用し少しずつリノベーションしていく企画を実施予定です。また、12月には来場者にもものづくりを体験してもらう「大正ものづくりフェスタ」(大正・港ものづくり実行委員会主催)を開催します。当日はたくさんの子も連に参加してもらえよう、小中学校を通じて案内を行っています。	①対応済	「大正区将来ビジョン2025」においては、「こどもの未来が輝くまち大正」をめざして、「妊娠期から切れ目のない支援」、「居場所づくり」といった施策を通じて子育て・教育の充実を図るため様々な取組を行っています。 居場所づくりにについては、遊休不動産の活用まで至っていませんが、「学習・登校サポート事業」において、令和5年度よりモデル事業として学校、家庭以外の場である「居場所」を大正区役所内に設置し、一人ひとりに寄り添った支援を行っています。また、地域における居場所づくりににおいては、区内関係機関等と連携を図りながら、地域・団体へ必要な情報を提供するなどサポートを行っています。	地域協働課 (地域協働) 保健福祉課 (こども・教育)

			各回開催時の「意見と対応一覧」より抜粋				令和5年8月現在の対応状況			
			分野	意見内容	委員名	回答	対応	下線部に対する対応状況		担当課
令和4年度第3回区政会議	21	外国人対応	外国人対応	大正区将来ビジョン2025（素案）概要版のめざすべき将来像について、「人や文化が多様性に富み…」とありますが、素案を見ている限り、外国人に対してどのような対策を取るのかということが少し見えないような気がします。 人や文化が多様性に富むということは、将来的に海外から来られた方も居住されるということを想定して書かれてると思いますが、健康で安心して暮らせるまち「大正」は、例えば分かりやすい標識等、日本人だけではなく海外から来られた方に対しても安心して暮らせるまちをつくることを考えていかなければならないのではないかと思います。大正区でも外国人の方を見ることが多くなったので、そういうところもこの将来ビジョンの中に取り入れていただきたいと思っています。 終委員は日本語学校をされていますが、海外から来られた方は、大正区についてどういうふうに言われていますか。	角元委員	<古川 区長> 外国人対応及び外国人の人口増等に関しては、実は今回のビジョンではあまり触れていません。しかし、南委員が仰るように、将来人口を真剣に考えた場合、このまま放置していると人口は減少し、大正区にかかわらず国自体がシュリンク、いわゆる萎縮していくような状態は、誰の目にも明らかです。ある意味方向転換し、だったら外国人を呼んでしまおうと舵を切ることも確かに施策の一つなのかもしれません。まだそこまで踏み込んだ検討が大正区内ではできておりません。移民やこの国の門戸の開き方によっても影響がかなり違うということ、特に大正区はものづくり企業さんが多くいらっしゃいますので、外国人労働者がどのような形で定着していくかという我が国の施策も見ながら検討してまいりたいとは思っています。 最初のお話にありました外国人に優しいまちかどうかということも含めまして、多様性に富んだ大正区というのは、にわかに外国人だけを指したのではなく、沖縄、九州等から移住してきたルーツを持つ方々も含めての言い方になっております。しかし、外国人という意味でも共通ですので、その方々にやさしい日本語を使い、多言語で窓口対応するなど、できることはやっていきたいと考えております。 多様性を大事にするまちであれば、大正区が日本人の方も含めて垣根が低くなるのかなというふうに拝聴しました。外国人との垣根が低ければ、外国人の方も居心地がよい。それがまたロコミで広がって、大正区を住むまちとして選択していただけるということもあるのかなと思いました。なので、人口も増えるのではないかなという御提案にもつながり、示唆に富んだ話だというふうに拝聴いたしました。この辺りをセットで、これからも引き続き考えていきたいと思いますし、また、ビジョンの中に外国人の対応を、最初のところあたりで触れるよう修正したいと思います。ありがとうございます。	委員のご指摘を踏まえまして、1つ目の柱である健康で安心して暮らせるまち「大正」と4つの柱を支える共通の取組に外国人に関する現状と課題及び施策について、将来ビジョン2025（案）に取り入れしました。 <u><<掲載場所>></u> 8ページ 2 区の人口に関する統計データ 20ページ（5）人権の尊重 ア 現状と課題、ウ 施策 43ページ 4 情報発信・伝達力の強化（3）施策 45ページ 6 区役所職員のスキル向上（3）施策	①対応済	大正区将来ビジョン2025に掲げた施策について、大正区職員が一丸となって取り組んでまいります。	総務課（庶務）
	22	外国人対応	外国人対応	大正区というより日本についてですが、やはり住み慣れない国であるので、まず日本文化の習慣等がとっつきにくい。初めは慣れない生活で苦しんでいますが、だんだん順応してくるところはあります。 最近うちの学生で、10月末から11月ぐらいいかけて交通事故が多く、やはり母国と日本では交通状況が全然違うため事故を起こしてしまう。大正区では自転車を使うことが多く、それも結構道が細かったり標識がなかったり、例えば高速の車専用道に入っていってしまい、事故を起こしてしまうといったこともあります。 また、駅前の駐禁の所について、一応指導はしますが間違っって置いてしまうところがあるので、また駐輪場等も増えたらいいなというところは、私の実感であります。	終委員	<古川 区長> 外国人対応及び外国人の人口増等に関しては、実は今回のビジョンではあまり触れていません。しかし、南委員が仰るように、将来人口を真剣に考えた場合、このまま放置していると人口は減少し、大正区にかかわらず国自体がシュリンク、いわゆる萎縮していくような状態は、誰の目にも明らかです。ある意味方向転換し、だったら外国人を呼んでしまおうと舵を切ることも確かに施策の一つなのかもしれません。まだそこまで踏み込んだ検討が大正区内ではできておりません。移民やこの国の門戸の開き方によっても影響がかなり違うということ、特に大正区はものづくり企業さんが多くいらっしゃいますので、外国人労働者がどのような形で定着していくかという我が国の施策も見ながら検討してまいりたいとは思っています。 最初のお話にありました外国人に優しいまちかどうかということも含めまして、多様性に富んだ大正区というのは、にわかに外国人だけを指したのではなく、沖縄、九州等から移住してきたルーツを持つ方々も含めての言い方になっております。しかし、外国人という意味でも共通ですので、その方々にやさしい日本語を使い、多言語で窓口対応するなど、できることはやっていきたいと考えております。 多様性を大事にするまちであれば、大正区が日本人の方も含めて垣根が低くなるのかなというふうに拝聴しました。外国人との垣根が低ければ、外国人の方も居心地がよい。それがまたロコミで広がって、大正区を住むまちとして選択していただけるということもあるのかなと思いました。なので、人口も増えるのではないかなという御提案にもつながり、示唆に富んだ話だというふうに拝聴いたしました。この辺りをセットで、これからも引き続き考えていきたいと思いますし、また、ビジョンの中に外国人の対応を、最初のところあたりで触れるよう修正したいと思います。ありがとうございます。	外国人に向けた交通ルール・交通マナーの啓発につきましては、大正警察において今年度2回の講習（外国人学校での座学・実技）を行っているほか、区役所におきましても、委員のご意見を踏まえ、当区のSNS（ツイッター、フェイスブック）において大阪府ホームページに掲載されているマナーブックのリンク先を発信いたしました。 なお、駐輪場の整備につきましては、大阪市全体で人口増加が続く都心部を中心にその必要性が精査されるため、当区での新規設置は難しい状況ですが、大正区役所では、「大正区将来ビジョン2025」P24に記載のとおり、放置自転車対策として自転車啓発指導員（サイクルサポーター）を配置し、放置自転車の整理作業や駐輪場利用の啓発などを行っておりますので、今後は啓発物（エフ）を多言語表示にするなど、外国人に向けた啓発方法を検討してまいります。	②対応中または対応予定あり	啓発物（エフ）を多言語表示にするなど、外国人に向けた啓発については令和6年度予算で対応予定です。	地域協働課（防災防犯）
	23	区政	区政	大正区将来ビジョン2025（素案）について、45ページをこの時間だけで質問するのは無理がある。青年会のようなものを作って、そこで話をしてくれています。しっかり議論をするなら、もう少しキャッチボールができるような場を設けていただけたら、やりやすいのかなと思います。また、こどもの未来が輝くまちについて話すところに若い女性がないことが、その時点で「誰がしゃべっとんねん」みたいな話かと。区政委員の選び方から考えないといけないと思います。 私たちが今回、とても勉強させてもらいましたし、ここに来ないとこんなことを考えないだろうなということばかりだったので、今後、周りにもっと積極的に入るよう話はしていくと思いますが、私たちがやってもその若い子育て世代のお母さんはなかなか呼び込めないところかと思えます。そこら辺をどう改善していくのか、もしくはございましたら教えていただきたいと思えます。	南委員	<大津 区政企画担当課長> 委員の皆様については、公募と地域団体からの推薦ということで引き受けていただいております。1年後に委員の改選がありますが、おっしゃるように、子育て世代のお父さん、お母さんにも、ぜひこの会議に参加していただきたいと思っています。つい最近ですが、総合教育会議の委員に、区政会議の委員に入っていたくださう声をかけたり、PTAの方にも事あるごとに声をかけたりしています。次の改選のときにはそういったことができればいいなと思っております。	回答済み	①対応済	区政会議の委員につきましては、子育て世代や福祉部門の委員を選定してはどうかというご意見を踏まえまして、次期（令和5年10月1日～令和7年9月30日）区政会議委員に区長が指定した地域団体からの推薦枠として、大正区PTA協議会と大正区社会福祉施設連絡会から各1名の推薦をいただき、就任いただくことといたしました。その結果、より一層活発な議論が行われることを期待しております。	総務課（庶務）
	24	福祉	福祉	大阪市は全国的に見ても検診の受診率が特に低く、医療機関に勤めている者としても、これを上げていきたいと思ってもなかなか難しいというのがあります。 事前回答について、大体は納得ですが、健康寿命の延伸において目標の受診率は「すこやか大阪21」まで読まないに出てこないのかというのがあります。また私は知っていた方ですが、普通の人は「すこやか大阪21」まで読まないと思うので、数字を明確に載せておくことで、ほかの医療機関でも何か一つ具体的に頑張ろうかな等、見えるんじゃないかなと思います。「大阪市ではこれぐらいの受診率をめざしています」と書いたらいいのかなと思いました。	姉川委員	<古川 区長> もう少し見える化したほうが効果があるのではという点につきまして、去年から広報でトライアルしているのは、大正区は数値が低いということをあえて出したり、健康上このままだとこうなってしまうというような、ある程度想定されている行く末も少しリアルに出して、危機感をおおるまではいきませんが、少し課題認識を区民の方に持っていただくという広報に努めています。 事前回答に書いてあるような具体的に目標を明記する方向性に加え、皆様に数値の深刻さを分かっていただくような見える化をこれからも続けたいと思っています。	委員のご指摘を踏まえまして、健診等の受診率について施策目標として、将来ビジョン2025（案）に取り入れしました。 <u><<掲載場所>></u> 17ページ（3）健康寿命の延伸 エ 施策目標	①対応済	大正区将来ビジョン2025に数値目標を掲載いたしました。今後も引き続き、健診の受診率向上に取り組んでまいります。	保健福祉課（健康づくり）
	25	防犯	防犯	先月の安全交通週間に、三西小学校において大正警察によるこどもたちの自転車マナー等の交通指導をしていただきました。 大正区は大正通等のメイン通りを歩筋へ入ると、ほとんどが一方通行になっています。道幅も昔のままのところが大変多く、5m、10m行くと、すぐ四つ角に突き当たるという状態です。こどもの見守り活動を行っている中で、前後にこどもを乗せたまま、スピードを緩めず四つ角を突っ切っていく親がいます。中には、車が四つ角に進んできているのに、その前を横切っていく人もいます。私が四つ角の所に立っている時は、両方から来て当たってしまうと思ったら、片一方を止めたりしていますが、本当に危ない状況を変えようと思えます。 親も共働きで急いでいる等あるんだろと思いますが、学校でこどもたちに一生懸命自転車の乗り方を教えているのに、親がそのようなことをしていたら、少し考えさせられます。学校の実行委員会や各町会連合、各女性会等、各場で親の自転車の乗り方のマナーを指導していき、全体的に盛り上がっていったらいいのかなというふうに感じました。	北川委員	<古川 区長> 私も東京から来たんですが、東京よりさらに大正区は自転車が疾走しています。これはなぜかという、東京にいと分かるんですが、東京は道があれだけ広くないんです。路地一本入ると狭いというお話がありましたが、少なくとも大正通のあの広さは、東京の者からすると目を見張る広さです。やはりそれは再開発をしっかりとやった大正区の成果なんですが、その分、自転車が疾走しています。 なので、皆さんがおっしゃるように、マナー啓発というのがこれから大事になってくるとは思いますが、このビジョンの中ではなかなか触れにくいのですが、一つきっかけがあります。今年の4月に道路交通法が改正になり、ヘルメットが義務化されます。これは努力義務化ですが、大人もヘルメットがぶらなくてはならない。今年4月に成立し、1年以内に施行ということなので、来年の4月には「大人もヘルメットかぶりましょう」キャンペーンを、多分警察さんがやり始めると思います。この迎いの流れをつかんで、我々と大正警察さんと一緒に工夫して、マナー啓発もやっていければと思ったところです。	区内における自転車関連事故の多くは、大正通沿いで発生していることから、大正警察においても、大正駅前交差点から大連橋交差点までを今年度の「自転車指導啓発重点地区及び路線」として選定し、街頭啓発活動や交通指導などの取り締まりを強化中です。 区役所としても、大正警察や関係機関と連携しながら、大阪府作成の年代別（幼児・小学生とその保護者や高齢者など）のリーフレット等、啓発ツールをご提供するなど、学校園や町会・女性会などの各地域での啓発を支援してまいりたいと考えております。	①対応済	本年6月より、区内の商店街等において大正警察・地域・区役所が連携した、「自転車マナーアップ」にかかる街頭啓発をおおむね月1回のペースで実施しているところです。 また、毎年11月に大阪府警が実施する「自転車マナーアップ強化月間」に合わせて、広報紙やSNSの広報媒体を活用した啓発にも引き続き取り組んでまいります。	地域協働課（防災防犯）

		各回開催時の「意見と対応一覧」より抜粋					令和5年8月現在の対応状況		
		分野	意見内容	委員名	回答	対応	下線部に対する対応状況		担当課
令和4年度第3回区政会議	26	地域活性化	経営課題5「4つの柱を支える共通の取組（地域活動の活性化）」について、スポーツ大会というのは主にどんな競技というのがあるんですか。今まで、野球やキックベース等はありませんでしたが、また新たなスポーツの取組を考えている等、何か具体例はあるんでしょうか。	角元委員	<村田 副区長> 今回なぜスポーツ大会を始めようかと思ったのか、以前はファミリージョギング大会や区民ハイキング等、体を動かすイベントがあったんですが、この間、コロナの関係や予算の削減等、いろいろ原因があって行えていませんでした。 今回、このスポーツ大会をやることによって、地域の担い手を掘り出すと言ったら失礼な言い方ですが、地域で見つけてくることをできたらと思っています。 先日の区民まつりで、キャタピラーレースや土のう積みりレー等、地域對抗競技がありましたが、地域の皆さんがすごく盛り上がりました。また、地域の皆さんだけでなく、今まで我々も存じ上げなかった方が参加して盛り上がったというのがありますので、地域の新たな活動の担い手の掘り起こしに取り組んでいければと考えています。 スポーツ大会で何をするかという御質問について、もし参画していただけるのであれば、スポーツに関わる団体、あるいは子どもたちを日頃見守っていただいている団体等と一緒に、実行委員会か運営委員会をつくりながら、皆さんと一緒に考えましょう。地域對抗の100メートル走や以前行っていたりレーもいいと思いますし、大縄跳びもいいと思います。また違うことも知恵として出てくるかもしれませんので、役所で決めるのではなく、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。 <古川 区長> 補足ですが、今、村田副区長から話していただいたのは、先ほど私とスタッフとの間で話したばかりの内容で、まだ生煮えの状態です。これを地域の皆さんに投げかけて、どういう形がいいか話し合っていこうと決めたばかりなので、今のは情報的一端です。	スポーツを通じて幅広い年代のコミュニティを育成、また活性化を図ることができるよう、子どもから大人まで誰もが気軽に参加できる競技を中心とする内容で実施予定です。また、事業は区内スポーツ関連団体等と連携して企画会議等を実施し運営することになります。	②対応中または対応予定あり	スポーツを通じて幅広い年代のコミュニティを育成、また活性化を図ることができるよう、子どもから大人まで誰もが気軽にスポーツを体験できる内容で「スポーツの集い（仮称）」を2月頃に実施予定です。体験できる種目や内容については区内スポーツ関連団体等と連携して企画会議等を実施し運営することになります。	地域協働課（地域協働）
令和4年度第4回区政会議	27	防災	大きい病院が災害時にどう動くのかということを区役所も知っておいたほうがいいと思います。病院自体がどういう取組をしていて、区民をどういうふうに受け入れようとしているのかなどを区役所が把握していただいたら、よりスムーズな連携ができるのかなと考えます。	石田委員		いただいたご意見のとおり、医療機関の災害対応について区役所が把握しておくことは重要と考えます。 令和5年度には、医療機関と医薬品ローリングストックの協定を締結する予定ですので、そういった観点も含め、今後どのように医療機関と連携した訓練が実施できるかについても検討してまいります。	②対応中または対応予定あり	本年7月に実施した済生会泉尾病院との協議により、災害医療協力病院である当該医療機関の取組についてご教示いただいたほか、災害時の体制等について意見交換を行いました。 今後、令和5年度大正区総合防災訓練に参加いただく方向で合意を得ましたので、今年度、済生会泉尾病院と締結予定の医薬品等ローリングストック協定の体制を含め、区職員が災害時の医療機関の体制を認識できるよう、今後の訓練想定等に取り入れていきたいと考えております。	地域協働課（防災防犯）
	28	区政	パブリックコメントに対する回答について、大正区のエリア価値を向上させるためには、やはりインフラと相関的なものがあるのではないかと思います。電車は大きかりなインフラなので、大正区だけで決めることもできないですが、大活躍しているバスの利便性を特色としてはいかがでしょうか。 「バスがこんなに使いやすいんだ」という周知ができれば、仮に電車がなくても、インフラが整っているまちだと打ち出せるのではないかと思います。パブリックコメントに対して大正区の答えが答えになってないと、この意見をしてくれた人に思われるんじゃないかと思って言わせてもらいました。	土井委員		ご意見のとおり、大正区についてはバスの本数も多く、市内唯一の急行バスが運行されています。また梅田や難波、天王寺といった主要ターミナルまで直通で行けるなど非常に利便性の高い交通インフラが整っていますので、パブリックコメントのご意見に対する大正区の考え方として、回答するとともに今後機会をとらえてアピールさせていただきます。	①対応済	パブリックコメントの回答について、下記のとおり回答させていただきました。 【パブリックコメント回答抜粋】 ご意見のとおり、交通インフラが整備されることで区(まち)の活性化に少なからず影響があるものと考えております。 しかしながら、大正駅から鶴町までの長堀鶴見緑地線の延伸については、平成26年8月28日付け大阪市鉄道ネットワーク審議会による答申(『大阪市交通事業の設置等に関する条例』に位置づけられた未着手の地下鉄計画路線の整備のあり方について)において、「収支採算性は累積欠損を解消できない」としており、今後の実現の見通しがたっておりません。 一方で、大正区についてはバスの路線数や本数も多く、急行バスも整備されており、鉄軌道の代わりになる交通インフラが整っていますので、まちの暮らしやすさとしてアピールしてまいります。	総務課（庶務）
	29	交通インフラ	インフラについて、レンタル自転車等は増えているのでしょうか。京セラドームでイベントがあるときは大正駅周辺全体の駐車場が埋まるのですが、大正区は南側にも駐車場がたくさんあります。そこに車を呼び込み、そこからレンタル自転車で行けるという形にすれば、周辺の混雑も緩和され、大正区にお金が落ちるし、その近所の飲食店に入ってもらえるかもしれない。駐車場マップを配るなどすれば、少しは大正区が潤うのかなと思います。 電車を通すというのはかなり難しいと思いますが、電動アシスト付き自転車ならば、43号線から難波ぐらいまでずっと行けますし、レンタル自転車だったら駐輪場の問題もそこまで要らないので、その拡充があればいいと思いました。	南委員		平成30年に閣議決定された「自転車活用推進計画」において、目標の一つである「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」のため、シェアサイクルの普及を図ることとしています。 大正区においても、市の実情やニーズを踏まえ、今後検討してまいります。	②対応中または対応予定あり	令和5年度中に大阪・関西万博を見据え、来街者の回遊性向上をめざすとともに、生活圏をともにする区の近隣移動の利便性向上、CO2削減、放置自転車対策、SDGsなど環境対策や健康増進を推進するため、シェアサイクル等の利用・普及促進に向けた協働事業を実施することとしています。	総務課（庶務）
	30	福祉	要援護者の見守りネットワークのDX化について、予算もあるのでというのは理解していますが、通信環境を整えてインフラを整備することで、必要な労力を割かなくていいというのは容易に想像できると思います。	石田委員		要援護者名簿のDX化については、個人情報保護の観点もあり、難しい部分が多々あると考えております。しかしながら、地域が見守り活動を行う中で、情報の更新がスムーズに行われる必要があると考えており、その手法については、今後、所管局（福祉局）等と連携し検討してまいります。	②対応中または対応予定あり	要援護者名簿の情報の更新については、居所の不明などがあった場合に大正区社会福祉協議会と情報を共有し、タイムラグをできるだけ減らすよう対応しております。また、IT化（DX化）については、個人情報管理の課題もありますが、引き続き福祉局等と協議してまいります。	保健福祉課（福祉）
	31	福祉	認知症サポーター養成講座について、認知症サポーターはほとんど増えたほうがいいと思うので、地域で活性化させるため、企業に出向いたほうがいいのではないのでしょうか。 開催について働きかけを行っていくよりは、より重要性を問うた上で、半ば地域の取組ですという形で広く認知症サポーターを実務的に増やしていくという段階まで行ったほうが、今後の日頃の見守りの活動体制やネットワーク化、予算の関係上DX化できないところを補えるのではないかなといったところで意見を書かせていただきました。またいろいろと御検討をよろしくお願いします。	石田委員		いただいたご意見をふまえ、企業や地域等で、幅広く認知症サポーターを増やすことができるよう検討し、区社会福祉協議会とともに取り組んでまいります。	②対応中または対応予定あり	大正区社会福祉協議会等が、以前より区内の企業に出向いて認知症サポーター養成講座を開催しており、今年度も開催予定があります。また、小学校の児童やPTA、老人福祉センター利用者など地域住民に対しても養成講座を開催しており、認知症サポーターが増えるように取組が進められています。区役所としましても、引き続き広報紙等も活用して周知啓発に協力していきたいと考えています。	保健福祉課（介護保険）

		各回開催時の「意見と対応一覧」より抜粋				令和5年8月現在の対応状況			
		分野	意見内容	委員名	回答	対応	下線部に対する対応状況		担当課
令和4年度第4回区政会議	32	福祉	事業・業務計画書（案）抜粋版6ページの取組番号20について、大正区民の平均寿命・健康寿命は大阪市と比べて短いと書いていますが、大正区は区民の平均年齢がどんどん上がっている割に平均寿命が短いというのは、原因は何だったのか追求しないのでしょうか。 空気が悪いと一時期言われていましたが、大分環境は変わってきたかなと思うんですが、今もそんなのか。 これがヒントになって、大正区の平均健康寿命が上がってきたので住みやすいですよということになれば、私の年代の人も住みたいと思うようになるのかなと思ったので、一番気になりました。そこをどういうふうにしていきたいのか、今後の取組としてイメージがあるのであれば、教えていただきたいです。	角元委員	<嶋原 保健福祉課長> 大正区は生活習慣病の有病率が高く、飲酒やたばこの喫煙率も市に比べて少し高いこともありますので、それが1つの要因になっているのかと思います。 <u>がん検診等もできるだけ多くの方に受けてもらうよう、啓発が必要にはなってくると思います。また、各医療機関でされている部分に対する補助の関係もあつたりしますので、そういうところを含めて、まずは取り組んでいくということが1つの要素となっていくのかと考えています。</u>	大阪市はかつて大気汚染による公害健康被害第一種指定地域に指定されていましたが、昭和63年に指定地域を解除されています。 なお、大阪府の大気環境について、大阪府ホームページよりご確認ください。 https://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/taiki/joukyou.html	②対応中または対応予定あり	喫煙対策として、保護司会と連携し小学生を対象に啓発を行うとともに、乳幼児の受動喫煙防止のために、妊婦とその配偶者への禁煙指導等を行っています。引き続き、喫煙防止の啓発に取り組んで参ります。 大正区民の健康課題として生活習慣病の有病率が高いということがあることから、健康・栄養・運動について、健康講座等で様々な生活習慣の改善に取り組んでいます。また、死因別死亡率では悪性新生物が1位であることから、がん検診の受診勧奨にも引き続き努めて参ります。	保健福祉課（健康づくり）
	33	福祉	特定健診受診率の目標値を30％にされていますが、今の話を聞くと、目標をもう少し高く持ってもいいのかなと思いました。しかも、これは令和7年度の話なので、今20％だからあと10％、大分先でも30％というよりは、もう少し高い目標値のもとで、健康診断や病気に対するブランディングを大正区で取り組んでいただけたらいいんじゃないかと思いました。	石田委員	<古川 区長> 目標値については、受診率などいろいろ設定させていただいてありますが、それと実際の健康との関係など、また我々も研究していきたいと思っています。	特定健康診査受診率については、大阪市全体の目標値である30％を大正区における目標値としていますが、委員ご指摘のとおり毎年度の受診率の結果をみて、今後は区独自の目標数値を検討してまいります。	②対応中または対応予定あり	事業・業務計画において、単年度ごとの目標を設定し、取り組んでいます。 目標達成に向け、特定健診の受診勧奨を行うとともに、本市統計や国保データベースシステムを活用することにより、地域住民の健康課題を明確にし、効率的・効果的な保健事業を実施して参ります。	保健福祉課（健康づくり）
	34	福祉	特定健診について、5人に1人しか受診していない。例えば、我々の年代でも月1回ぐらい薬をもらいに行くので、かかりつけ医を受診する際に特定健診も受けれるように考えたらどうですか。 個人情報なので分かるかどうか知りませんが、医療はどこでかかっているのか、健康保険証が何かで分かるのでは。医者の方と連携して、もっと簡単に受診できる方法を考えたらどうですか。	堀江委員		<u>個人情報保護の観点から特定の目的以外で個人の診療情報を把握することはできませんが、定期的に医療機関を受診をされている方への受診勧奨について、医療機関関係者との連携を進めるなかでよりスムーズな方法を検討してまいります。</u>	②対応中または対応予定あり	本市として、府医師会と連携したかかりつけ医からの特定健診受診勧奨を進めているところです。 区としても、大正区医師会と連携し受診勧奨に努めて参ります。	保健福祉課（健康づくり）